

地方行政サービス改革の取組状況等(令和3年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
442143	大分県	国東市	都市 I-O

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.6%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.5%
案内・受付			90.0%	89.9%
電話交換			100.0%	92.8%
公用車運転			90.0%	88.6%
し尿収集			100.0%	98.2%
一般ごみ収集			100.0%	97.5%
学校給食(調理)			91.2%	72.5%
学校給食(運搬)			97.1%	91.2%
学校用務員事務			13.6%	38.0%
水道メーター検針			100.0%	99.0%
道路維持補修・清掃等			93.8%	97.1%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.1%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.7%
ホームページ作成・運営			93.9%	97.8%
調査・集計			93.5%	96.3%

※令和3年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置				窓口業務の民間委託			
設置状況	設置予定無し	予定時期	-	委託状況	委託有		
BPRの手法を用いた業務分析				【参考】			
取組状況		業務改革効果		類似団体	全国(市区町村分)		
				総合窓口設置率	委託率	総合窓口設置率	委託率
				22.9%	42.9%	14.2%	27.4%

(4)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	対象部局				対象業務				【参考】		
		首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計	類似団体	実施率	委託率
実施予定無し	委託予定無し										37.1%	2.9%
											33.5%	3.3%

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。  
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況

業務改革効果

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村分)導入率
体育館	9	1	11.1%	施設が、市内に点在していることから、指定管理の導入が難しい。	0		31.3%	40.1%
競技場 (野球場、テニスコート等)	18	4	22.2%	施設が、市内に点在していることから、指定管理の導入が難しい。	0		39.9%	48.4%
プール	1	1	100.0%		0		42.0%	52.0%
海水浴場	0	0			0		14.3%	13.7%
宿泊休業施設 (ホテル、国民宿舎等)	4	4	100.0%		0		93.3%	85.0%
休業施設 (公民館、海・山の家等)	0	0			0		75.0%	75.6%
キャンプ場等	1	1	100.0%		0		59.0%	59.2%
産業情報提供施設	0	0			0		81.0%	75.0%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		66.7%	65.8%
開放型研究施設等	0	0			0		0.0%	40.2%
大規模公園	0	0			0		14.0%	44.2%
公営住宅	43	0	0.0%	費用対効果が薄いため。	0		7.9%	16.2%
駐車場	0	0			0		22.4%	37.1%
大規模公園、斎場等	1	0	0.0%	指定管理制度は馴染まないため、業務委託としている。	0		2.9%	22.8%
図書館	4	0	0.0%	小規模な施設が市内に点在しているため、指定管理の導入は難しい。	4	小規模な施設が市内に点在しているため、指定管理の導入は難しい。	19.4%	20.2%
博物館 (博物館、歴史館、郷土館等)	5	2	40.0%	導入が進んでいない施設については、業務内容の専門性や規模及び利用者数等を考慮したときに、指定管理者制度は適していない。	2	小規模な施設が市内に点在しているため、指定管理制度の導入が難しい。	22.4%	28.1%
公民館、市民会館	16	0	0.0%	地域で管理しているため、指定管理の必要がない。	4	管理・運営が効率的であるため。	23.9%	22.8%
文化会館	1	0	0.0%	施設の運営について検討中	1	施設の運営について協議中	28.1%	51.5%
会館、研修所等 (県庁舎の客室等)	0	0			0		30.4%	50.1%
特別養護老人ホーム	0	0			0		100.0%	74.7%
介護支援センター	2	0	0.0%	介護サービスの低下が懸念される	2	業務を切り離せない。	47.4%	49.0%
福祉・保健センター	0	0			0		42.7%	53.0%
児童クラブ、学童館等	13	0	0.0%	大規模な施設に完全アウトリッジ施設・完全委託型施設は運営はしておらず、もう施設については、自治体職員が常駐している。	1	児童館と隣接館を兼ねているため	26.2%	24.5%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済	○	【参考】	
		実施率(類似団体)	
		自治体クラウド	単独クラウド
		82.9%	45.7%
		全国	
		自治体クラウド	単独クラウド
		41.4%	58.6%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済	○	策定予定	策定予定時期
【参考】			
類似団体	全国(市区町村分)		
策定割合	策定割合		
100.0%	99.9%		

(7)地方公会計の整備

作成済	○	作成予定	作成完了予定年度
【参考】			
類似団体	全国(市区町村分)		
作成割合	作成割合		
80.0%	85.8%		

(注1) 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2) 「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体